

広報ひた
No.1013

2011
6.15

特集 夏の始まり、
第64回日田川開き観光祭

表紙 観光祭大花火大会

5月21・22日に開催された川開き観光祭の夜を彩る花火大会。両日で1万発の花火が打ち上げられました。日田独特のドーンという音を体で感じることができる花火に、今年も多くの観客が訪れ、魅了されました。

ちびっこ広場



オリジナルのパズルを作成中!

音楽大パレード(日隈小学校)



背筋を伸ばして元気に行進

水神祭



1年間の川の安全を願い鮎を放流

どんたくパレード



キャンペーンレディ5人が勢ぞろい

ハンギリ源平合戦



熱戦を繰り広げた恒例の名物行事

HR駅前ライブ



アイドルを一目見ようと大勢の人だかり

趣向を凝らした手作りの衣装がお似合い



どんたく
コスチューム賞
田島
2丁目
自治会

ゴーカイジャーショー



突然現れたゴーミンにびっくり!

力強い演奏で日田らしさを表現



どんたく日田賞
前津江
浦和太鼓

美しい踊りと花車!



どんたく花車賞
ガーデニング
グループ

アクアボール



水の上を歩くのって難しい

どんたく
チームワーク賞

日田林工
高等学校
吹奏楽部



一糸乱れぬパフォーマンスで魅了!



元気いっぱいのダンスを披露!!



第64回 日田川開き観光祭

5月21・22日、第64回日田川開き観光祭が開催され、2日間で約21万人が訪れました。

両日は、三隈川や市内中心部でステージイベントや音楽パレードなどが開催され、夜には1万発の大輪の花火が夜空を彩りました。

今年は、東日本大震災の被災地へ向けたメッセージや募金活動が行われ、東日本の復興を応援するイベントとなりました。

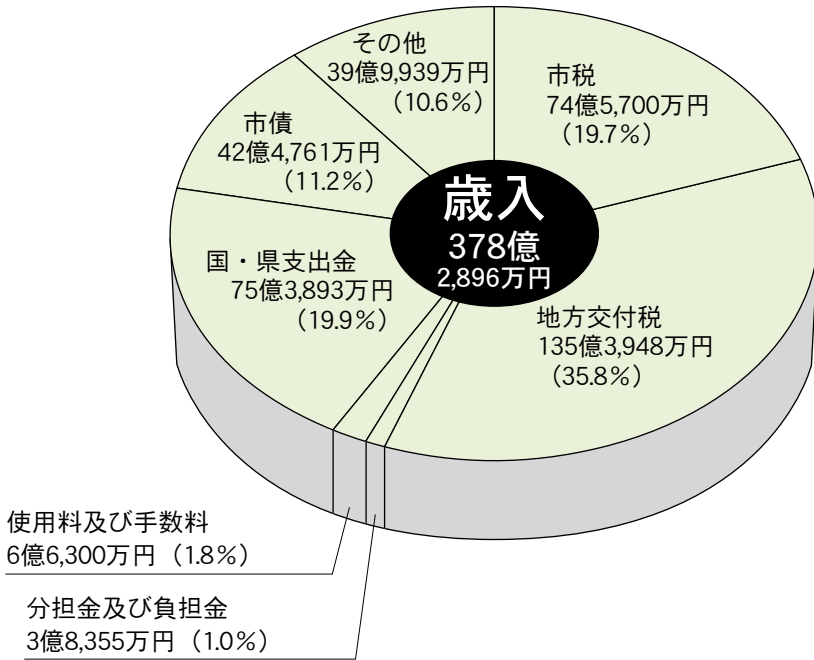


日田市の 財政状況 を見る！ (平成22年度3月末現在)

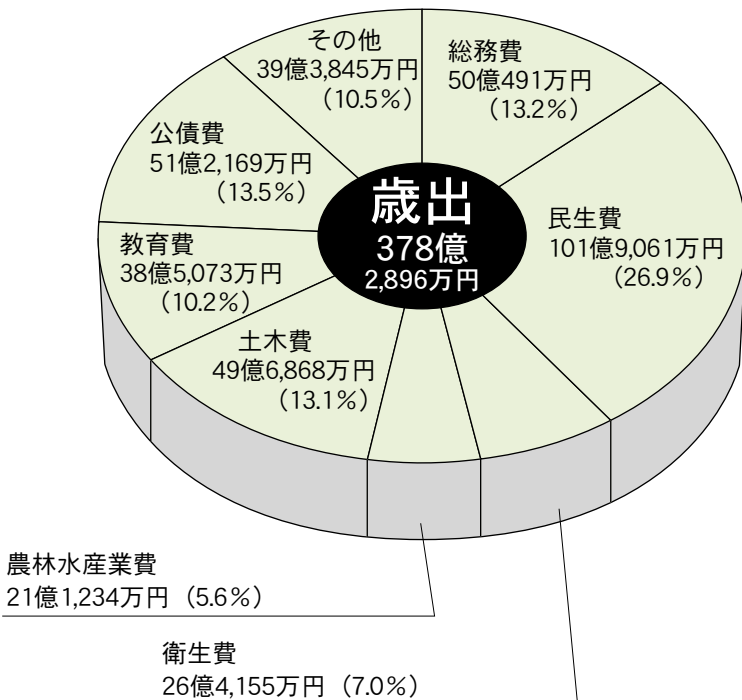


市民の皆さんが納めた税金や国・県からの支出金、地方交付税等が、市にどれくらい入り(歳入)、どのような事業にどのくらい使われたのか(歳出)。今号では、そんな市の財政状況を皆さんにお知らせします。市では、毎年2回、広報ひた等で財政状況を公表していますが、今回は3月末時点の数値となるため、今後、収支共に変動が生じます。なお、確定した数値となる平成22年度決算の概要は、11月頃にお知らせします。

■歳入予算の内訳



■歳出予算の内訳



■歳入予算の執行状況

(単位：千円)

款	科目	予算現額	3月末日収入済額	市民一人当たり(円)	収入率(%)
1	市税	7,457,000	7,607,524	106,090	102.0
2	地方譲与税	430,000	440,450	6,142	102.4
3	利子割交付金	18,000	22,288	311	123.8
4	配当割交付金	5,000	6,350	89	127.0
5	株式等譲渡所得割交付金	2,000	2,064	29	103.2
6	地方消費税交付金	681,000	726,290	10,128	106.7
7	ゴルフ場利用税交付金	32,000	32,226	449	100.7
8	自動車取得税交付金	91,000	78,909	1,100	86.7
9	地方特例交付金	118,000	118,957	1,659	100.8
10	地方交付税	13,539,482	13,822,962	192,767	102.1
11	交通安全対策特別交付金	15,000	16,047	224	107.0
12	分担金及び負担金	383,552	351,560	4,903	91.7
13	使用料及び手数料	662,995	645,349	9,000	97.3
14	国庫支出金	4,865,610	3,865,740	53,909	79.5
15	県支出金	2,673,320	1,913,358	26,683	71.6
16	財産収入	38,679	59,589	831	154.1
17	寄附金	8,598	10,902	152	126.8
18	繰入金	353,689	9,112	127	2.6
19	繰越金	634,215	634,215	8,844	100.0
20	諸収入	1,572,213	1,542,087	21,505	98.1
21	市債	4,247,611	1,896,711	26,450	44.7
合計		37,828,964	33,802,690	471,394	89.4

■歳出予算の執行状況

(単位：千円)

款	科目	予算現額	3月末日支出済額	市民一人当たり(円)	執行率(%)
1	議会費	279,601	274,516	3,828	98.2
2	総務費	5,004,906	3,183,526	44,396	63.6
3	民生費	10,190,609	8,720,078	121,605	85.6
4	衛生費	2,641,552	1,833,872	25,574	69.4
5	労働費	370,302	250,891	3,499	67.8
6	農林水産業費	2,112,339	1,475,752	20,580	69.9
7	商工費	2,039,046	1,898,932	26,481	93.1
8	土木費	4,968,682	2,992,281	41,729	60.2
9	消防費	1,124,292	972,405	13,561	86.5
10	教育費	3,850,733	3,248,644	45,304	84.4
11	災害復旧費	92,864	83,314	1,162	89.7
12	公債費	5,121,690	5,116,297	71,349	99.9
13	諸支出金	3,500	0	0	0.0
14	予備費	28,847	0	0	0.0
合計		37,828,964	30,050,509	419,068	79.4

歳入予算の概要

平成22年度の一般会計の歳入予算は378億2896万円で、昨年度と比較すると6億9505万円(1.8%)の減となっています。内訳を見ると、国からの地方交付税が歳入の3分の1以上を占める135億3948万円となり、皆さんが納めた市税が74億5700万円で、歳入総額の19.7%を占めています。また、厳しい経済状況の中、昨

年度に引き続き、国の経済危機対策に伴う地方への支援策として、地域活性化交付金等が措置されたほか、子ども手当給付開始に伴う国・県支出金も昨年度より減少したものの、75億3893万円と大きな役割を占めています。

歳出予算の概要

歳出予算を目的別に見ると、障害福祉介護、老人ホーム及び公立保育園の運営維持管理、生活保護

給付費などに要する民生費が、101億9061万円となり、歳出の4分の1ほどを占めています。次いで、建設事業を行うときに借り入れた市の借金である市債を返済するための公債費が、51億2169万円、全般的な管理事務費、庁舎等の維持管理、戸籍管理などに要する総務費が、50億491万円、道路・河川・住宅・公園などの建設・整備・維持管理に要する土木費が、49億6888万円などとなっています。

また、地方の支援策として交付された地域活性化交付金等は、道路整備や公民館・体育施設等の改修・整備などに活用しました。

※表中の合計は、端数処理のため内訳と一致しません。また、市民一人当たりの額は、平成23年3月31日現在の人口7万1708人で算出しています。
※款：歳出の予算又は決算上の区分の一つです。



新築された咸宜小学校校舎
(資材には日田杉がふんだんに使われている)



東有田地区のウッドコンビナート内に公園を整備
(ウッド平島公園：7月供用開始)

市税の収入状況

(単位：千円)

税目	予算現額	3月末 収入済額	市民一人 当たり(円)	収入率 (%)
1. 市民税	2,558,591	2,679,897	37,372	104.7
2. 固定資産税	3,794,506	3,811,570	53,154	100.4
3. 軽自動車税	170,945	168,229	2,346	98.4
4. 市たばこ税	423,012	434,356	6,057	102.7
5. 特別土地保有	0	0	0	—
6. 入湯税	43,035	46,419	647	107.9
7. 都市計画税	466,911	467,053	6,513	100.0
合計	7,457,000	7,607,524	106,090	102.0

※端数処理のため、合計と内訳は一致しません。

【平成22年度に実施した主な事業】

議会費	
議会運営費	2,177万円
総務費	
市営駅前駐車場改修事業	1,318万円
自治会事務委託料等	8,152万円
市内循環・デマンドバス運行事業	7,507万円
市民文化会館管理運営事業	1億2,828万円
周辺地域活性化対策事業	3,658万円
民生費	
障害福祉介護・訓練等給付費	10億6,859万円
公立保育園維持管理費	6億8,812万円
生活保護給付費等	17億3,718万円
後期高齢者医療費	10億9,958万円
国民健康保険事業拠出金	5億60万円
介護保険事業拠出金	8億1,183万円
衛生費	
廃棄物処理費	5億7,367万円
環境衛生センター管理費	9,736万円
健康診査・健康相談事業	5,088万円
乳幼児・児童医療費助成事業	1億6,812万円
労働費	
ふるさと雇用再生特別交付金事業	1億3,094万円
緊急雇用創出事業	1億2,373万円
農林水産業費	
ブランドを育む園芸産地整備事業	2,992万円
乳用牛保留推進事業	2,188万円
林道コンクリート舗装整備事業	4,971万円
日田材需要拡大緊急対策事業	7,700万円
民有林間伐等整備事業	7,400万円
商工費	
金融対策費	12億1,657万円
商工業振興費	2億1,438万円
観光宣伝特別事業	4,975万円
企業誘致事業	2,449万円
土木費	
市道改良事業	16億2,152万円
道路維持費	2億8,149万円
公園整備事業	5億564万円
公営住宅管理費	9,869万円
消防費	
日田玖珠広域消防組合負担金	7億771万円
防災行政無線整備・統合事業	1億5,919万円
消防ポンプ自動車購入事業	4,170万円
教育費	
小・中学校の校舎等新增改築費	7億5,342万円
公民館建設費	8,258万円
文化財発掘調査・保存整備費	2億9,365万円
中学校の太陽光発電設備設置費	4,837万円
小学校のパソコン等整備費	6,684万円

■特別会計予算の執行状況

(単位：千円)

会計区分	予算現額	歳入		歳出	
		3月末 収入済額	収入率 (%)	3月末 支出済額	執行率 (%)
国民健康保険	9,095,600	7,494,343	82.4	8,293,877	91.2
老人保健	2,849	2,540	89.2	2,166	76.0
後期高齢者医療	809,636	771,429	95.3	774,133	95.6
介護保険	5,650,962	4,517,795	79.9	5,101,269	90.3
診療所事業	178,709	111,852	62.6	161,528	90.4
簡易水道事業	1,001,348	256,344	25.6	970,395	96.9
給水施設事業	46,293	8,984	19.4	43,077	93.1
公共下水道事業	2,663,148	1,309,970	49.2	2,147,274	80.6
特定環境保全公共下水道事業	44,988	11,415	25.4	42,826	95.2
農業集落排水事業	213,044	25,975	12.2	209,518	98.3
住宅新築資金等貸付事業	10,126	12,161	120.1	10,074	99.5
情報センター事業	1,867,616	523,399	28.0	334,230	17.9
合計	21,584,319	15,046,207	69.7	18,090,367	83.8

※端数処理のため、合計と内訳は一致しません。

■長期借入金の現在高

(平成23年3月31日現在)

一般会計	金額
診療所事業特別会計	16,700千円
簡易水道事業特別会計	3,373,259千円
給水施設事業特別会計	60,496千円
公共下水道事業特別会計	13,082,830千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	283,732千円
農業集落排水事業特別会計	3,074,162千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	29,294千円
情報センター事業特別会計	1,425,211千円
合計	58,361,771千円

※端数処理のため、合計と内訳は一致しません。

■一時借入金の現在高

(平成23年3月31日現在)

一般会計	金額
合計	1,500,000千円

■市有財産の状況

(平成23年3月31日現在)

1. 土地	山林	12,875,472.00 m ²
	その他	8,713,475.44 m ²
2. 建物		458,161.58 m ²
3. 立木	所有分	477,616.00 m ³
	地上権分	58,554.00 m ³
4. 有価証券		586,370 千円
5. 債権		629,169 千円
6. 出資金		335,026 千円
7. 基金(積立金)		17,596,568 千円

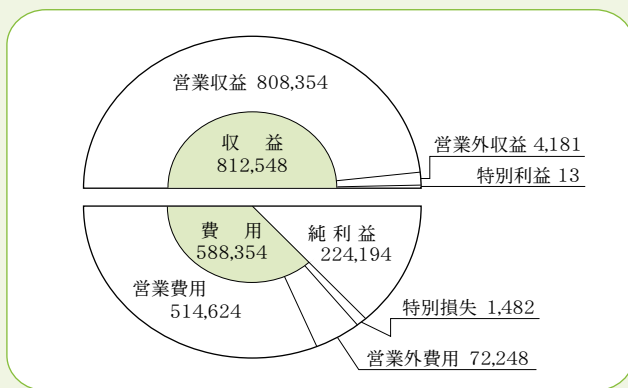
水道事業

平成22年度の営業成績と財産状況は次のとおりです。

(単位：千円)

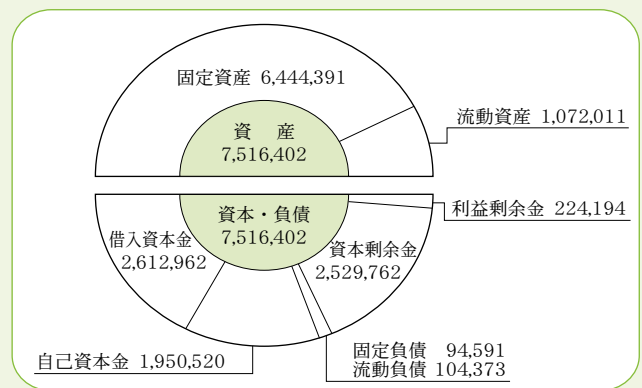
営業成績の状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)



財産の状況

(平成23年3月31日現在)



(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

給水人口	配水量	1日最大配水量	1日平均配水量	1人1日最大配水量	総有収水量 [※]	有収率 [※]
48,721人	4,870,761m ³	15,697m ³	13,345m ³	322ℓ	4,614,663m ³	94.74%

※総有収水量…配水量のうち、水道料金の収入となった水の量

※有収率…総有収水量を配水量で割ったもの(%)で、漏水防止対策等の目安として使用しています。

【問合せ】 財政課財政係 ☎ 22-8634 (市役所4階)



平成23年度の 市県民税が決まりました

平成23年度の市県民税の税額等は、会社や官公庁などに勤め、毎月の給料から市県民税を差し引かれて納税する人（特別徴収該当者）には既に通知していますが、納付書で4期に分けて納税する人や口座振替を利用する人（普通徴収該当者）又は、年金から天引きされている人（年金特別徴収該当者）には、納税通知書を郵送します。

市県民税の構成

市県民税は、次の「均等割」と「所得割」で構成され、その合計額が課税されます。

◆均等割

平成23年1月1日現在、日田市に住所がある人又は住所はないが市内に事務所、事業所又は家屋敷がある人

◆所得割

平成23年1月1日現在、日田市に住所がある人で、平成22年中の所得が一定基準以上ある人

納期限

市県民税の納期限は、次のとおりです。

- ・ 1期 6月30日
- ・ 2期 9月30日
- ・ 3期 11月30日
- ・ 4期 平成24年1月31日

異議の申立て

課税内容に異議のある人は、納税通知書を受け取った翌日から60日以内に異議の申立てができます。

減免の申請

市県民税の減免は、本人からの申請により減免の可否が決定され、次に該当する人が申請の対象となります。

- ①生活保護法の規定による保護を受けている人

- ②平成23年中に所得が全くなかったため、生活が著しく困難になった人又はこの状況に準じると認められる人
- ③災害などにより生活が著しく困難になった人

※減免申請をする人は、納期限の7日前までに、減免申請書とその理由を証明する書類を、税務課市県民税係に提出してください。

《事業所へのお知らせ》

市県民税の給料引き落としをしていない事業所は、給料引き落とし（特別徴収）への変更をお願いします。

今年度から税務課職員が各事業所において何う予定にしていますので、その際は、よろしくお願ひします。

【問合せ】 税務課市県民税係

☎ 8396 (市役所1階)

税額の一般的な計算方法

住民税（市県民税）は、前年中の所得金額を基準に計算します。

平成23年度の住民税は

① [平成22年中の総収入] から [必要経費] を差し引き [所得金額] を算出します。

▷ただし、給料、公的年金等は、必要経費に代わるものとして、収入に応じて一定の金額を差し引きます。

② [総所得金額] - [所得控除合計] = [課税標準額]

▷所得控除は下記の一覧表を参照してください。

この課税標準額を基に、住民税の税率10%（市税6%、県税4%）を乗じます。

さらに、その額から所得税と住民税との人的控除額の差に基づく調整控除額（※）を差し引いたものが所得割の税額です。

③ [課税標準額] × 10% - [調整控除額] = [所得割]

この所得割に均等割（市税=3,000円、県税=1,500円）を加えた金額が住民税となります。

【住民税（市県民税）】 = 【所得割】 + 【均等割】

（※） 所得税と住民税との人的控除額の差に基づく調整控除額

1. 課税標準額が200万円以下の人 … ①、②のいずれか小さい額の5%

① 人的控除の差額の合計額

② 住民税（市県民税）の課税標準額

2. 課税標準額が200万円以上の人

[人的控除の差額の合計額 - (課税標準額 - 200万円)] × 5%

※ただし、この額が2,500円未満の場合は、2,500円です。

所得控除一覧

人的控除 ※（ ）内は人的控除の差額	その他の控除
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎控除 …33万円（5万円） ・ 配偶者控除 <ul style="list-style-type: none"> 一般 …33万円（5万円） 老人（70歳以上） …38万円（10万円） ・ 配偶者特別控除（最高額）…33万円（5万円） ・ 扶養控除 <ul style="list-style-type: none"> 一般 …33万円（5万円） 特定（16歳以上23歳未満）…45万円（18万円） 老人（70歳以上） …38万円（10万円） 同居老親等 …45万円（13万円） 同居特別障害者 <ul style="list-style-type: none"> 一般 …56万円（17万円） 特定 …68万円（30万円） 老人 …61万円（22万円） 同居老親等 …68万円（25万円） ・ 障害者控除 <ul style="list-style-type: none"> 普通 …26万円（1万円） 特別 …30万円（10万円） ・ 寡婦控除 <ul style="list-style-type: none"> 一般 …26万円（1万円） 特別（子供を扶養） …30万円（5万円） ・ 寡夫控除（子供を扶養）…26万円（1万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費控除 支払った医療費－保険等の補てん金－〔（総所得金額の5%）又は（10万円）のいずれか少ない金額〕 ・ 社会保険料控除 国民健康保険、後期高齢者保険料、介護保険料、雇用保険、国民年金、厚生年金などの支払額 ・ 生命保険料控除（最高限度額） …70,000円 〔一般生命保険料を計算式に当てはめた額〕+〔個人年金保険料を計算式に当てはめた額〕 15,000円まで…支払った保険料の額 40,000円まで…支払った保険料の額×2分の1 + 7,500円 70,000円まで…支払った保険料の額×4分の1 + 17,500円 70,000円超え…35,000円 ・ 地震保険料控除（最高限度額） …25,000円 〔地震保険料を計算式に当てはめた額〕+〔旧長期損害保険料を計算式に当てはめた額〕 ●地震保険料…地震保険料の2分の1 ●旧長期損害保険料(平成18年12月31日までに締結した契約) 5,000円まで…支払った保険料の額 15,000円まで…支払った保険料の額×2分の1 + 2,500円 15,000円超え…10,000円



①子牛へのミルクやりは子供たちに大人気
②日頃見ないトラクターの大きさに子供たちはびっくり
③好天の下、バーベキューなどで楽しいひととき



見て、触って、楽しんで

5月15日、日田インターチェンジ横の広場で、乳製品の消費拡大や地域の活性化を目的に、ひた酪農村実行委員会（小埜和義代表）の主催による第2回ひた酪農ミルクフェスタが開催された。

会場では、大型トラクターの体験乗車や子牛へのミルクやり、牛乳早飲み大会、回転ダーツなどの様々な催しとともに、広場内にバーベキューができる場所も設けられ、家族連れなど大勢の人でにぎわった。

大型トラクターの体験乗車では、大人の目線より高い運転席に子供たちが座り、見晴らしの良さを楽しんだ。また、子牛へのミルクやりには子供たちが長蛇の列を作り、順番に柵の中へ。子牛が勢いよく近付いてくる姿に泣き出す子も。初めてミルクをあげたという穴井翼くんは、「子牛はかわいかった。初めてミルクをあげて楽しかった」と話した。

小野地区のほ場整備が完成

5月9日、小野地区の耕地区画や用排水路などの整備を行うほ場整備事業が完成したことを記念し、鈴連町に建てられた記念碑前で竣工式が行われた。

この事業は、小野地区を中心とする43.8ヘクタールを対象に、平成15年度から8年を掛けて行われたもので、農業の生産性の向上を図り、更なる地域の活性化が期待される。

式典には、大分県や市、地元住民、工事関係者らが出席し、神事、竣工記念碑の除幕式が行われた後、小野振興センターで事業の経過報告や工事関係者らに対する感謝状の贈呈が行われた。



地域の安全を守る活動に感謝

5月13日、平成23年度日田市消防団退団・昇任並びに入団式が、パトリア日田で行われた。

式に先立ち、平成22年度消防庁長官表彰並びに日本消防協会会長表彰の伝達が行われ、市長から受章者に表彰状が授与された。

その後行われた式では、退団者67人、昇任者118人、入団者52人に原田消防団長から辞令が交付されたほか、勤続5年以上の退団者57人と勤続30年以上の退団者の家族21人に、市長から感謝状と記念品が贈呈された。

また、式の最後には、入団者を代表して天瀬方面団第11分団の佐久間博文団員が、「地域住民の尊い生命と財産を守るため、消防団活動にまい進します」と力強く宣誓を行った。



輝く女性を目指して

5月27日、女性の人材育成のための倶楽部「キアラ」の開講式が市役所で行われた。

この倶楽部は、講座や研修会、視察などを通して地域や社会でリーダーとして活躍する女性を育てることを目的に、今年度開講された。「キアラ」は、イタリア語で「光り輝く」という意味を持つ。

第1回目となる開講式では、年間の活動について説明が行われた後、第1期生を代表して安養寺文子さんに市長が会員証を交付。その後、「これからの日田市づくりと女性の参画への期待」と題した市長講話と市長との意見交換会が行われた。

森と清流に感謝を

5月29日、上津江町のフィッシングパークで、渓谷まつりが開催された。

この祭りは、溪流との触れ合いを通して水や森の大切さを体感してもらおうと行われ、今年で13回目を迎える。

当日はあいにくの雨模様だったが、恒例の魚釣りや魚のつかみどり、福引き大会などの催しは予定通り行われ、多くの家族連れなどでにぎわった。

参加者は、山菜の天ぷらや団子汁などの郷土料理や釣り上げたばかりのニジマスの塩焼きを味わい、自然の恵みを存分に楽しんだ。



① 溪流で魚釣りを楽しむ参加者
② 釣った魚をその場で塩焼き



募集

屋久島町子ども交流事業 参加者募集

【問合せ】企画課国際交流係 ☎②8 2 2 7

市内の小学校6年生を対象に、鹿児島県屋久島町の子供たちとの交流事業を行います。この夏、世界自然遺産の島「屋久島」で楽しい思い出と新しい友達を作ってみませんか。

※市民活動団体との協働により、事業を実施します。

- ▶ **とき** 7月29日(金)～8月1日(月) (3泊4日)
- ▶ **ところ** 鹿児島県屋久島町内
- ▶ **宿泊施設** 屋久島環境文化研修センター
- ▶ **参加費** 一人1万4,000円 (研修材料費等を含む)
- ▶ **対象** 小学校6年生 (ただし、前津江町校区の小学生は、同様の事業を実施しているため除く)
- ▶ **募集数** 40人 (申込み多数の場合は抽選)
- ▶ **申込方法** 電話で申込み
- ▶ **申込期限** 7月4日(月) 午後6時

※参加者及び保護者への説明会を7月14日(木)に行いますので、その際に参加費を持参してください。

▶ **日程**



行程		
29日(金)	日田市役所(7:30発) — 鹿兒島本港南埠頭(13:10発) — 屋久島宮之浦港(14:55着) — 環境文化研修センター(16:00着)	朝食：－ 昼食：弁当 夕食：○
30日(土)	● 屋久島町の子供たちとの交流・自然観察活動をはじめとする研修	朝食：○ 昼食：○ 夕食：○
31日(日)	●	朝食：○ 昼食：○ 夕食：○
8月1日(月)	環境文化研修センター(9:00発) — 屋久島宮之浦港(10:45発) — 鹿兒島本港南埠頭(12:30着) — 日田市役所(17:00頃着)	朝食：○ 昼食：○ 夕食：－

— バス — フェリー

募集

夏休み学習ツアー参加者募集

【問合せ】生活環境課企画管理係 ☎②8 2 0 8

市では、「ごみ学習ツアー」と「子ども環境先進地視察」の参加者を募集しています。

「ごみ・リサイクルのことをもっと知りたい」「最新の環境技術について勉強したい」という人は是非、参加してください。

ごみ学習ツアー

- ▶ **とき** 7月28日(木) 午前8時30分～正午
- ▶ **ところ** 清掃センター、バイオマス資源化センターなど
- ▶ **対象** 小学校4年生までとその保護者
- ▶ **募集数** 30人
(参加者多数の場合は、4年生優先で先着順)
- ▶ **申込方法** 通学している各学校に申込み
- ▶ **申込期限** 7月11日(月)

子ども環境先進地視察 (1泊2日)

- ▶ **とき** 8月4日(木)・5日(金)
- ▶ **ところ** 北九州エコタウンセンターなど
- ▶ **対象** 小学校5・6年生
- ▶ **募集数** 43人
(参加者多数の場合は、6年生優先で先着順)
- ▶ **申込方法** 通学している各学校に申込み
- ▶ **申込期限** 7月4日(月)

募集

青年海外派遣事業の参加者を募集しています

【問合せ】企画課国際交流係 ☎②8 2 2 7



これからの日田市を担う青年をヨーロッパに派遣し、訪問国の産業、経済、福祉、文化、歴史等を学び、国際化社会に対応した人材を育成するとともに、日田市の活性化及び振興に寄与することを目的に、「青年海外派遣事業」を行っています。
※平成22年度は、4グループ11人が参加しました。

▶ **対象者** 市内在住のおおむね20歳以上40歳以下の人で、今後も日田市に居住する見込みのある人

※3～5人のグループで応募してください。

▶ **研修先** ヨーロッパ

※訪問国は研修に合わせて自由に選べます。

▶ **研修期間** 基本10日以上

▶ **補助金額** 交通費と宿泊費に係る金額の2分の1 (一人上限20万円)

▶ **申込方法** 電話で申込み

※企画書等の提出について詳細を説明します。

▶ **申込期間** 随時

お知らせ

日田市国民健康保険証が新しくなります

【問合せ】社会保険課国保・年金係 ☎②8 2 7 1

市では、国民健康保険の資格内容を確認するため、毎年、保険証の切替えを行っています。現在、各家庭にある保険証は、7月1日以降は無効になりますので、7月1日からは新しい保険証を医療機関の窓口に提示してください。

新しい保険証は、6月中に郵送しますので、個人が責任を持って管理してください。

▶ **保険証が届いたら内容を確認しましょう**

- ・新しい保険証に生年月日等の記入誤りがないか
- ・国民健康保険の資格のない人の保険証が含まれていないか

※市が新しい保険証を郵送した後に国民健康保険の脱退等の届出をした人には、行き違いで保険証が届くことがあります。その場合、郵送された保険証は使用できませんので、必ず破棄し、間違っても使用しないようにしてください。

※保険証のカバーは送付しません。

▶ **保険証が届かない場合は**

6月30日を過ぎても保険証が届かない場合は、お問い合わせください。

▶ **古い保険証は**

古い保険証は回収しませんので、自分で小さく切って破棄してください。医療機関などに預けている人は返してもらいましょう。

お知らせ

日本脳炎定期予防接種のお知らせ

【問合せ】地域保健課保健医療係 ☎②8 2 3 1

平成17年度から見合わせていた日本脳炎の予防接種について、接種時期が緩和されました。

特に、下記の特例対象者は、平成17～21年度に日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃していることがありますので、母子健康手帳を確認の上、不足分の接種を受けてください。

▶ **日本脳炎の予防接種の標準的な接種スケジュール**

1期	3歳中に2回(初回後6～28日の間隔) ----- 4歳中に1回(初回後おおむね1年後)	生後6か月～90か月(7歳6か月未満)は無料で受けることができます。
2期	9歳中に1回	9歳～13歳未満は無料で受けることができます。

▶ **特例対象者及び接種時期**

平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの人は、4歳以上20歳未満の間、いつでも日本脳炎の定期予防接種を受けることができますようになりました。(早めの接種をお勧めします)

※1期初回接種・1期追加接種が不十分な場合は、6日以上間隔をおいて、残りの回数の接種を行ってください。

※2期接種は、1期(3回)接種を終えた9歳以上の人で、6日以上間隔をおいて受けるようお勧めします。

日田市役所	☎ 23-3111
天瀬振興局	☎ 57-8201
大山振興局	☎ 52-3101
前津江振興局	☎ 53-2111
中津江振興局	☎ 54-3111
上津江振興局	☎ 55-2011

今月は、**市県民税第1期**の納付月です。
納期内の納付をお願いします。

水郷TV (日田市情報センター) 番組放送時間帯
(デジタル11・アナログ5ch)

6:00~	週刊日田市ニュース 「話題のひろば」
12:00~	週刊日田市ニュース 「話題のひろば」
14:00~	特集番組
18:00~	週刊日田市ニュース 「話題のひろば」
19:00~	特集番組
21:00~	週刊日田市ニュース 「話題のひろば」
22:00~	特集番組

※KCV加入者(デジタル11・アナログ3ch)は、毎週土・日曜日午後7時から「話題のひろば」がご覧になれます。

地デジの準備はお早めに!

平成23年7月24日、地上テレビ放送は完全にデジタル放送に移行し、アナログ放送は終了します!

☎ 097-515-8300



お知らせ

農業委員会委員選挙

- 告示日 6月19日(日)
- 投票日 6月26日(日)
- 選挙区(定数)
 - ・ 東部選挙区(小野・三花・西有田・東有田) 6人
 - ・ 南部選挙区(日田・三芳・高瀬・五和) 5人
 - ・ 西部選挙区(大鶴・夜明・朝日・光岡) 4人
 - ・ 津江・大山選挙区(前津江・中津江・上津江・大山) 9人
 - ・ 天瀬選挙区(天瀬) 6人

- ※入場券で投票所、投票時間をよく確かめてこ来場ください。
- ※立候補届出者数が各選挙区の定数を超えないときは、投票が行われない場合があります。
- 期日前投票
 - ・ とき 6月20日(月)~25日(土)

淡窓図書館

午前8時30分~午後8時
・ ところ
東部・南部・西部選挙区
市役所3階302・303
会議室

学校教育課指導係

午前8時30分~午後5時
6月17日(金)~7月24日(日)
(休館日を除く)
午前10時~午後7時
(日曜日は午後6時まで)

企画課男女共同参画推進・統計係

☎ 8227 (市役所4階)

返済期間

7月1日(金)~11月30日(木)
期日一括返済又は月賦均等返済

天瀬選挙区

天瀬振興局3階第2会議室
※対象者には、入場券を6月22日頃に送付します。

日田市中心小企業融資制度(夏季資金)

☎ 8221 (市役所別館3階)

教科書の見本を展示

市役所別館3階中会議室
6月17日(金)~30日(木)
(土・日曜日を除く)

男女共同参画週

6月23日から29日は
男女共同参画週

市役所別館3階中会議室

市では、今回展示する教科書(見本)の中から、平成24年度から市内の中学校で使用される教科書を決定します。

男女共同参画とは、男性と女性

が職場や家庭、地域等でそれぞれの能力を發揮でき、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合うことをいいます。

展示場所・期間

期間中、「男女共同参画週間」街頭啓発キャンペーンを実施します。

融資額

50万円以上400万円以下

貸付期間

※市が保証料を全額補助します。

保証人

原則、無担保無保証人
※法人の場合は、代表者を連帯保証人とします。

利率

1.7% (変動有り)

メジロの捕獲・飼養

メジロを捕まえたり(捕獲、飼つたり(飼養)するには、あらかじめ市の許可が必要です。メジロを譲り受けた場合も申請が必要です。

保証料

保証協会が定める率(年0.41%~1.86%)

申請に必要なもの

・ 申請に必要なもの
・ 捕獲許可申請 印鑑

- ・飼養許可申請 印鑑、捕獲許可証、手数料(3400円)
- 捕獲・飼養許可の基準
- ・飼養できる鳥 メジロ
- ・捕獲・飼養できる羽数 1世帯につき1羽
- ・捕獲許可期間 許可の日から1か月
- ・捕獲許可申請期間 7月1日金〜平成24年2月末日

夜明ダムの放流時には 注意を

- ・ダムの放流前は川の水が増加しますので、サイレンが鳴った場合は、すぐに川から上がりましょう。
- ・夜明ダム放流中は電光表示盤が点灯します。放流中は、水泳や魚釣り等、川岸で遊ぶことは危険です。
- ・川岸での仕事をしている人、川原に車、船などを置いている人は気を付けましょう。

問 九州電力(株)日田土木保修所
☎ 073615

火遊び・花火による 火災の防止を

- 火遊びによる火災の防止
- ・火遊びを見つけたら注意する。
- ・子供だけで火を扱わない。
- ・マッチやライターを子供の

- 手の届く場所に置かない。
- ・火の正しい取扱い方と恐ろしさを教える。
- ・花火を行うときの注意点
- ・花火に書かれている注意事項を守り、正しい使用方法で行う。
- ・子供だけの花火は行わない。また、燃えやすい物の近くや風が強いときの花火は避ける。
- ・バケツ等を用意し、消火に備える。

問 日田消防署警防係
☎ 242204

保健・福祉

年金額が変わりました

平成22年度の全国消費者物価指数の平均が前年比で下落したため、平成23年度の老齢基礎年金の年金額が0.4%引き下げられました。

6月に日本年金機構から、年金額改定通知書・年金振込通知書が送られますので、ご確認ください。

問 社会保険課国保・年金係
☎ 242271 (市役所1階)
日本年金機構日田年金事務所
☎ 246174

福祉・介護の職場体験 参加無料

平成22年度2月29日(水)までのうち、原則3日〜5日間

- とき 平成24年2月29日(水)までのうち、原則3日〜5日間
- ところ 大分県内の社会福祉施設
- 申込方法 電話で申込み
- 申込期限 体験希望日の10日前

問 大分県福祉人材センター
☎ 0975527000
社会福祉課福祉総務係
☎ 242203 (市役所1階)

ホームヘルパー 2級養成研修 無料

■とき 8月5日(金)〜10月13日(木)

- ところ 総合体育館
- 対象者 就職を希望する55歳以上の人で、ハローワークに求職の申込みをした人
- 募集数 20人(選考有り)
- 申込方法 申込書をシルバークリニカに提出
- 申込期限 7月20日(水)

問 日田市シルバー人材センター
☎ 247676
社会保険課介護保険係
☎ 242264 (市役所1階)

無料クーポンを利用した 受診の勧め

■配付対象 平成22年4月2日から平成23年4月1日までに次の年

- 受診料 ①②③ 各7000円
- ①+②、②+③ 各9000円
- 申込期間 ①② 7月1日(金)〜8日(金) ③ 7月20日(水)〜29日(金)
- 申込方法 電話で申込み
- ・旧市内に居住している人 日田市猟友会(光興産内) ☎ 230157
- ・旧郡部に居住している人 日田市郡猟友会(古賀行政書士事務所内) ☎ 234064

講習・講演会

平成23年度 初心者狩猟講習会

■種別・とき・ところ

種別	とき	ところ
①網猟、わな猟	7月16日(土) 午前10時〜午後4時30分	大分県林業会館(大分市) ☎097-545-1211
②第一種銃猟、第二種銃猟	7月17日(日)・18日(月) 午前10時〜午後4時30分	"
③網猟、わな猟	8月7日(日) 午前10時〜午後4時30分	パトリア日田 ☎25-5000

■講習内容 法令、狩猟鳥獣

- の判別、猟具の取扱い、実技
- 受診料 ①②③ 各7000円
- ①+②、②+③ 各9000円
- 申込期間 ①② 7月1日(金)〜8日(金) ③ 7月20日(水)〜29日(金)
- 申込方法 電話で申込み
- ・旧市内に居住している人 日田市猟友会(光興産内) ☎ 230157
- ・旧郡部に居住している人 日田市郡猟友会(古賀行政書士事務所内) ☎ 234064

問 森林保全課有害鳥獣対策係
☎ 242212 (市役所3階)

第2回有明海再生講演会 東日本大震災復興 チャリティー講演会

宮城県気仙沼市のカキ漁師 畠山重篤さんの講演や森と海に関する討論会等を行います。

■とき 6月25日(土) 午後1時〜5時

■ところ パトリア日田小ホール

■入場料 無料
■申込方法 電話で申込み
みらいの森里海研究会(堤) ☎ 08052074064
森林保全課森林整備係 ☎ 242212 (市役所3階)

募集

「水郷ひた・環境百選」
視察参加者募集

■とき 7月3日(日)
午前9時〜

■ところ 小鹿田の里や小野水車小屋などを視察(予定)
■対象者 市内在住で環境に興味のある人

■募集数 15人(先着順)

■参加費 無料(昼食持参)

■申込方法 電話で申込み

■申込期限 6月24日(金)

■生活環境課企画管理係

☎ 22 8 2 0 8 (市役所2階)

病気遺児・災害遺児・自死遺児のあしなが奨学金(無利子) 高校奨学生募集

■応募資格

① 中学校3年生で、高校、高専、大学受験資格を得られる3年制の高等専修学校高等課程への進学を希望している生徒

② 高校、高専、大学受験資格を得られる3年制の高等専修学校高等課程に在学している生徒

※いづれも保護者等(父又は母)が病気や災害(道路での交通事故を除く)又は自死(自殺)などで死亡したり、それらが原因で著しい後遺障がいで働

けないため、教育費に困っている家庭の子供に限ります。

■募集期限

① 中学校3年生 9月30日(金)
1次募集
2次募集 12月15日(木)
3次募集 平成24年2月末日
② 在学中の生徒 後期募集 9月30日(金)

東日本大震災・津波で親を失った0歳から大学院生までに特別一時金を支給

あしなが育英会では、未就学児10万円、小・中学生20万円、高校生30万円、大学・専門学校・各種学校・大学院生に、40万円を支給します。(返済不要)

また、高校・大学・専修学校・各種学校・大学院の奨学金制度の特例措置も実施します。

特別一時金

■対象 東日本大震災・津波で保護者が死亡又は行方不明、著しい後遺障がいを負った人の子供で、出願時に

①未就学児②小・中学生③高校生と平成24年度に大学・短大・専修学校・各種学校

の第1学年に入学を希望し準備している人④大学・短大・専修学校・各種学校・大学院生

■出願期限 平成24年3月10日(土)(平成23年度限定)

奨学金制度の特例措置

① 奨学金申請時の提出書類(所得証明書など)の免除
② 大学・大学院奨学金の試験は免除し、書類選考のみ
③ 専門学校・各種学校奨学金は、高校奨学金を借りていた人が対象だが、その制約を外す④貸与決定後、速やかな送金を図る

■対象 高校・大学・短大・専修学校・各種学校・大学院の生徒

■出願期限

平成24年3月10日(土)

■あしなが育英会

☎ 0 3 3 2 2 1 0 8 8 8
教育総務課総務企画係
☎ 22 8 2 3 4 (市役所別館3階)

8坪農園 耕作者募集

■農園名・耕作区画数

・日ノ隈農園 1区画
・竹田農園 14区画

■農園面積 1区画約26㎡

■貸付期間 契約の日から平成24年3月31日まで

■貸付対象者 市内在住の65歳以上の人

■利用料 1区画1000円
※契約時に納入してください。

■申込方法

電話で申込み(先着順)

■老人福祉センター

☎ 24 2 1 2 3

相談

地上デジタル(テレビ)放送無料相談窓口の開設

アナログ放送は、平成23年7月24日24時までには全ての放送が終了(完全停波)します。そのため、それまでの間に地上デジタル放送を視聴するための準備が必要です。「何をすればよいか分からない」「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という人を、総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)がお手伝いします。

■とき

6月27日(月)〜8月26日(金)
午前10時〜午後3時30分
(土・日曜日、祝日を除く)

■ところ

市役所1階ロビー

■総務省大分県テレビ受信者センター(デジサポ大分相談会グループ)

☎ 0 9 7 5 4 8 6 0 1 0

☎ 22 8 2 2 9 (市役所6階)

■日曜公証遺言法律相談 無料

■とき 7月3日(日)

午前9時〜午後5時

■ところ 日田公証役場(市役所前の交差点の角)

■相談員 日田公証役場公証人

■相談内容 遺言、相続、離婚、金銭貸借、賃貸借、会社定款、高齢者の財産管理などの法律相談(平日の電話予約が必要です)

■日田公証役場

☎ 24 6 7 5 1

不動産市民相談室 無料

■とき 7月5日(火)

午後1時30分〜3時30分

■ところ パトリア日田2階

■市民活動支援室

■相談員 宅地建物取引主任者(宅建協会役員)

■相談内容 不動産に関わる一般相談(事前に電話で予約が必要です)

■宅地建物取引業協会日田支部

☎ 24 2 1 0 3

定例行政相談 無料

■とき 7月6日(水)

午前9時〜正午

■ところ 天瀬公民館

■相談員 行政相談委員

■相談内容 各官公庁に対する意見・要望や悩みことなど

■市民課3日以内窓口

☎ 22 8 2 3 3 (市役所1階)

人権コラム
心、豊かに



こころちゃん

「正しい知識」の普及を

福島第一原発事故の後、避難してきた福島県民が宿泊を拒否されたり、小学生がいじめられて不登校になるなどの差別が発生したと、新聞等で報じられています。

これは、何の根拠もない風評（うわさ）や勝手な思い込みで起きたことではないでしょうか。

なぜなら、独立行政法人放射線医学総合研究所によると、「放射線被ばくの影響は全く問題ありません。福島県からの避難者を受け入れ、温かく迎えてあげてください」（「放射線被ばくに関する基礎知識サマリー版第1号」平成23年4月8日）という発表からも明らかです。

また、法務省は「根拠のない思い込みや偏見で差別することは人権侵害に当たります」（「放射線被ばくについての風評被害等に関する緊急メッセージ」平成23年4月21日）と注意を呼び掛けています。

さらに、水俣市長は、福島第一原発事故の避難者への偏見や差別について、「事実に基づかない差別。水俣病の経験を繰り返してはならない」と、正確な情報の共有を訴えるメッセージを発表しています。

私たちは、このような差別が二度と起きないように、正確な情報の把握に努め、「正しい知識」をもって行動しなければなりません。

【問合せ】人権啓発センター
☎22-8017（市役所別館1階）

無料弁護士相談会

■とき 7月13日(水)
午後1時〜5時

■ところ

市役所地下消費生活相談室

■募集数 8人（先着順）

■相談内容 多重債務を始め、消費生活に関すること

■申込方法 電話で申込み

■申込開始日 6月27日(月)

午前8時30分〜

問 商工労政課消費生活・労働福祉係

☎22-9393（市役所6階）

タウン情報

「大肥郷農業体験塾2011」
おおひょう

参加者募集

□開催予定日（計5回）

6月26日(日)、7月31日(日)

9月25日(日)、10月23日(日)、11月27日(日)

※時間は、いずれも午前10時〜午後2時を予定しています。

□集合場所

今山公民館（夜明上町・J

R日田彦山線今山駅前）

□内容

時期に応じた農作業の体験・収穫、食の体験など（収穫した作物は、一部持ち帰ることができま

す）

□対象

市内外及び老若男女を問わず15組（グループ又は家族）

※個人参加も可能です。

□参加費（昼食付き）

年間通じての参加

1組3000円

・1回ごとの参加

1組1000円

□申込方法 電話又はファックスで申込み

7月3日(日)

※申込みは、随時受け付けています。ももは工房 ☎27-7211 (FAX) ☎27-7210

大肥郷ふるさと農業振興会 (森山) ☎28-2330

東日本大震災被災地応援講演会 「キャンドルのタベ」

震災直後、現地で医療活動に従事された岩里正生先生の講演会を行います。

□とき 7月1日(金)

午後7時30分〜

□ところ 大明小学校体育館

夜明公民館 ☎27-2122

第61回 社会を明るくする運動

7月は、「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを強化月間です。

□とき・ところ・内容

7月3日(日)

・推進大会 午前9時〜正午 中央公民館（文化センター）

・街頭活動 午後2時〜3時 JR日田駅前

※街頭活動では、市民楽団による演奏会を行います。（雨天中止）

□参加費 無料

問 日田保護区保護司会（後藤）

☎22-1326

第17回 平和のつどい

□とき

7月16日(土) 午前10時〜

□ところ 中央公園慰霊塔・パトリア日田スタジオ1

□内容 慰霊塔へ献花、小学生平和の作文朗読、戦争体験者のお話、原爆パネルの展示など

問 平和のつどい実行委員会事務局（田中）

☎23-0106

まなびの広場 「サイエンスフェスタ」

参加者募集

□とき 7月24日(日)

午前10時〜午後3時

□ところ 大分県立社会教育総合センター（別府市）

□対象 小学校3年生〜6年生

□参加費 無料

□申込方法 メール又は往復はがきで申込み

□申込期間 6月20日(月)〜7月11日(月)

※詳細はお問い合わせください。

問 〒874-0903 別府市大字別府字野口原3030-1

大分県立社会教育総合センター

タ1

☎0977-22-7763 (メール)

a31511@pref.oftal.g.jp

介護保険の利用者負担軽減申請はお済みですか？

介護保険制度には、介護サービスの利用者が負担しなければならない費用を軽減する制度があります。該当になると思われる人は、早めに申請を行ってください。

対象者には、申請後に認定証を送付しますので、担当ケアマネジャー等に提示してください。また、既に認定証を持っている人も、有効期限が6月30日までですので、更新申請が必要です。

1. 居住（滞在）費・食費の負担軽減

次の介護サービスでの居住（滞在）費と食費を軽減します。

■介護サービスの種類

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・短期入所療養介護（介護予防を含む）
- ・短期入所生活介護（介護予防を含む）

※通所介護及び通所リハビリテーションの食費は対象外です。

■対象者 世帯全員が市民税非課税の人（下表の利用者負担段階が第1～第3段階に該当する人）
※対象者には申請の案内と申請書を送付しています。

■利用者負担一覧

利用者負担段階	対象者
第1段階	生活保護の受給者及び市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人
第2段階	市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の人
第3段階	市民税非課税世帯で、第2段階に該当しない人
第4段階	同じ世帯内に市民税課税者がいる人(※)

利用者負担段階が第4段階の人でも、以下の要件を全て満たす人は軽減対象になります

- ①世帯構成員が2人以上であること
- ②介護保険施設に入所し、第4段階の食費・居住費を負担していること
- ③世帯の年間収入から、施設の利用者負担の見込み額を除いた額が80万円以下であること
- ④世帯の現金、預貯金等の額が450万円以下であること
- ⑤日常生活に必要な資産以外に利用し得る資産がないこと
- ⑥介護保険料を滞納していないこと

※第4段階の人には申請の案内を送付していません。

申請が必要

2. 社会福祉法人による介護サービス利用者負担軽減

社会福祉法人等が提供する次の介護サービスの利用者1割負担額、居住（滞在・宿泊）費、食費を軽減します。

■介護サービスの種類

- ・訪問介護
- ・通所介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・短期入所生活介護

※いずれも介護予防を含む。

■介護老人福祉施設

（特別養護老人ホーム）

■対象者

- ・市民税非課税世帯で、次の①～⑤の要件を全て満たす人
- ①年間収入が、単身世帯で150万円、世帯員が1人増えることに50万円を加算した額以下であること
- ②預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えることに100万円を加算した額以下であること
- ③日常生活に必要な資産以外に利用し得る資産がないこと
- ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと
- ⑤介護保険料を滞納していないこと

【問合せ】 社会保険課介護保険係 ☎22-8264（市役所1階）

日田どんが、博多祇園山笠の飾り山笠に！



※写真はイメージです。

日田市の伝説の英雄で、相撲の神様とあがめられる「日田どん(大蔵永季)^{ながすえ}」が、博多祇園山笠「十七番山笠ソラリア」飾り山の表題として、奉納・披露されます。「日田どん」の勇姿を是非、ご覧ください。
※会場へは、公共交通機関をご利用ください。

博多祇園山笠「十七番山笠ソラリア」の奉納・披露

- 期間 7月1日(金)～14日(木)
- 場所 天神ソラリアプラザ 1階イベント広場「ゼファ」
福岡市中央区天神2-2-43
- 表題 (表) 怪力相撲日田^{どん}殿
(見送) 勇者ライオンズ



日田どんプロフィール

平安時代後期に日田を治めていた大蔵氏の当主、大蔵永季のこと。
全国から力自慢の人々が集まり朝廷の面前で相撲の試合をする御前相撲に何度も呼ばれ、一度も負けたことがなく、全て優勝したといわれています。
大原八幡宮に所蔵されている絵馬は、当時天下無敵と呼ばれる怪力の出雲^{いづも}小冠者との決勝戦で、激闘の末、見事に優勝したときのことを描いたものです。
永季は、地元である日田で「日田殿^{ひたどん}」と呼ばれ親しまれており、死後、相撲の神様として日田神社(城町2丁目)に祭られました。



日田～福岡間の直行バスが運行します！

日田 園祭と夏休みに合わせて、日田～福岡間の直行バス「OJIRAN (おじらん) 号」が運行します。是非、ご利用ください。

おじらん・・・日田弁で「降りん (降りない)」という意味
※杷木・朝倉・甘木インター等では高速を降りません

■運行期間 7月23日(土)～8月28日(日)
※日田天領まつり、天領日田おひなまつりの時期も運行を予定。

■発着地 博多・天神⇄日田

■運行日 土曜(1往復)、日曜・祝日(2往復)

■料金 片道1,750円
※往復券や回数券は割引が適用されます。

■時刻表

○日田バスセンター発

	日田バスセンター	天神バスセンター	博多バスターミナル
土曜日	15:10	16:20	16:36
日曜日	9:20	10:30	10:46
	15:10	16:20	16:36

○博多バスターミナル発

	博多バスターミナル	天神バスセンター	日田バスセンター
土曜日	9:00	9:19	10:29
日曜日	9:00	9:19	10:29
	14:54	15:13	16:23

【問合せ】観光・ツーリズム振興課ツーリズム推進係 ☎22-8210 (市役所7階)

家庭でできる食中毒予防

細菌やウイルスが原因の食中毒は、食品内に食中毒菌がいないか、いても食中毒を起こす量でなければ発生しません。食中毒菌がすみやすい環境を作らないことが、食中毒予防の基本です。食中毒菌を「つけない・ふやさない・やっつける」の三原則で、食中毒を予防しましょう。

1 つけない



- 調理や食事の前には、石けんを使って丁寧に手を洗いましょう。
- 野菜などの食材は、流水できれいに洗いましょう。
- 魚や肉、卵を触ったら、手を洗いましょう。
- 包丁やまな板は、食材が変わるごとにきれいに洗うことが大事です。特に、肉や魚を切った後のまな板は、一度流水で流し熱湯を掛けましょう。
- 調理していない魚や肉は、他の食品とは分けてラップなどで包装し、肉汁などが他の食品に移らないように注意を。

2 ふやさない



- 料理は作り過ぎないようにし、作った料理は早いうちに食べましょう。
 - すぐに食べないものは、冷蔵庫に入れるなど、低い温度で保存を。
 - 冷凍した食品の解凍は、冷蔵庫内や電子レンジで行うなどし、室温で長時間放置しないことが大切です。
- ※冷蔵庫には食品を入れ過ぎないようにしましょう。冷蔵庫に入れておけば大丈夫というわけではありません。

3 やっつける



- よく加熱しましょう。細菌やウイルスは、高い温度には弱い生き物です。十分な加熱で細菌をやっつけることができます。
- ※中には熱に強い毒素や細菌があるので、これだけで大丈夫というものではありません。

食中毒を起こす細菌やウイルスに汚染された食品は、「味」や「におい」では区別できません。

食中毒菌の特徴

多くの食中毒菌には共通する性質があります。特徴を知り、食中毒の予防に役立てましょう。

- 高温、多湿、栄養の豊富な環境では、増殖のスピードが速い
- 低温の環境では増殖の
- 増殖するときに毒素を作るものもあり、その毒は加熱しても消えない
- 冷凍しても死なない
- 高熱に弱いものが多い

子供・高齢者は要注意！

同じ食中毒菌に汚染された食品を食べても、子供や高齢者だけ発症するケースがしばしばあります。重症化するケースも多く、子供や高齢者がいる家庭は、日頃の食中毒予防が特に必要です。

加熱調理をする場合は、内部まで十分に熱が通るよう気を付けましょう。

食事を残すことが多い場合、残りはすぐに冷蔵庫で保存するか、思い切って捨てるようにしましょう。

食事の前には、手を洗おう！
ばい菌さんいなくなーれ！



テーマ 熱中症

今日は、上津江診療所 ^{せいぎ}山崎世紀先生です。

皆さん、夏デス！！熱中症に要注意デス！！

こんな話を皆さんはご存知でしょうか？アメリカの奴隷制度時代、ダム建設に奴隷たちが駆り出されていました。炎天下の中での労働で、バタバタと奴隷たちが死んでいました。水分の補給はしていたらしいのですが、それでも、死人が続出していたそうです。それで「なんかおかしい」と考えた人がいろいろと検査をし、どの人も塩分が足りなかったということが分かりました。それから塩・糖分・水分を奴隷に与えたところ、死人はほとんど出なくなったということです。

この話のように、熱中症は死に至る最悪の状態を体に強いることです。また、去年は家にいるにもかかわらず、熱中症で救急搬送された方やお亡くなりになった方が続出してしまいました。

熱中症になる人は、年齢によって状況が異なるのではないかと感じる今日この頃です。

乳幼児：車の中の放置・家での放置（水分を取っていない場合）などで干からびる。

少年・青年：運動場・グラウンド等の太陽の光がサンサンと降り注ぐ場所などで干からびる。

老年期：家の中等でいつの間にか干からびる。

サッカーや野球、マラソンなどのスポーツをテレビ観戦される人もいると思いますが、選手たちは水分補給・栄養を十分取りながら試合をしています。その選手たちと同じような水分・栄養を補給してくださいとは言いません。

夏にはお茶や白湯の摂取、それと「たくあん」をお茶受けに準備しておきましょう。血圧・糖尿病の人もある程度の塩分・糖分は必要です。かかりつけ医に相談してみてください。（取り過ぎは禁物ですよ）

喉が渇くまで「たくあん」をかじる、喉が渇くまでお菓子を食べると、血圧が上昇したり高血糖状態になり、別の意味で危険な状態になるので注意してください。

今夏は更なる節電・省エネも大切ですが、体調管理も重要です。皆さんで工夫しながら、元気にこの夏を乗り切りましょう。

【問合せ】上津江診療所 ☎ 54-3001



健康掲示板7月

地域保健課健康支援係 ☎ 3000
大分県西部保健所 ☎ 3133

母子健康手帳の交付（妊娠届出書が必要）

1日・8日・15日・22日・29日(金) 9:00～16:00
ウェルピア1階
※各振興局でも行っています。（予約制）

4か月児健診（母子健康手帳が必要）

12日(火) 13:00～13:30
市役所7階大会議室
対象：平成23年2月20日～3月19日生まれ

7か月児健診（母子健康手帳が必要）

13日(水) 13:00～13:30
市役所7階大会議室
対象：平成22年12月生まれ

1歳6か月児健診（個別に通知）

15日(金) 13:00～13:30
天瀬公民館東溪分館
対象：平成21年11月・12月生まれ
21日(木) 13:00～13:30
市役所7階大会議室
対象：平成21年12月生まれ
28日(木) 13:30～14:00
栃原公民館（中津江村）
対象：平成21年11月・12月生まれ

3歳児健診（個別に通知）

15日(金) 13:00～13:30
天瀬公民館東溪分館
対象：平成20年2月・3月生まれ
20日(木) 13:00～13:30
市役所7階大会議室
対象：平成20年3月生まれ
28日(木) 13:30～14:00
栃原公民館（中津江村）
対象：平成20年2月・3月生まれ

すくすく相談（母子健康手帳が必要）

15日(金) 10:00～10:15 大山保健センター
28日(木) 10:00～11:00 なかつえ保育園

成人健康相談

7日(木) 9:30～11:30 五和公民館
21日(木) 9:00～11:00 ウェルピア
22日(金) 9:30～11:30 西有田公民館
※7日は乳幼児・妊産婦健康相談も実施。
※健康手帳・母子健康手帳が必要。

2歳6か月児歯科相談（フッ素塗布）

7日(木) 12:30～13:00
大分県日田総合庁舎4階大会議室
対象：平成20年8月～21年1月生まれ
募集数：40人（先着順）
申込方法：電話で大分県西部保健所に申込み

みんなでつくる自治基本条例

第1回

自治基本条例の制定に向けて取り組んでいます

市では、公募などを通じて集まった市民等で、自治基本条例について検討する市民ワーキンググループを昨年8月に立ち上げました。

この会議では、九州大学大学院准教授で行政学・地方自治論などが専門の嶋田^{あきふみ}文氏がアドバイザーとして毎回参加し、これまでに7回の会議を開催しました。

会議では、「市役所の仕事の仕方」「自治会活動について」など、様々な視点から今後の日田市がどうあるべきかをテーマに活発な議論が行われています。

自治基本条例とは何ですか？

市民や議会、行政などがそれぞれの役割を果たしながら、「市民が主役のまちづくり」を進めていくための基本的なルールです。自分たちのまちのことは、住んでいる人が一番よく知っています。市民一人ひとりが地域づくりに参加し、「自分たちのまちのことは、みんなで考え、話し合い、解決する」ことが大切です。それが、「市民が主役のまちづくり」の一つの考え方です。市では、市民ワーキンググループなどを通じて、「市民が主役のまちづくり」の基本となる考え方やまちづくりにおける市民・議会・行政それぞれの役割、まちづくりに市民が参加する仕組みを検討していきます。

なぜ自治基本条例が必要なのですか？

平成12年の地方分権改革によって、国と地方は対等の関係になり、国や県の指導に頼らず日田市のことは日田市で方向付けをしていくことが必要になりました。市民の皆さんとの約束として、市政運営上の大切な事項を、分かりやすく条例で定める必要があります。

自治基本条例ができて何が変わるのですか？

条例ができて、私たちの生活が急に変わるわけではありません。しかし、身近な課題を自ら解決する自治の仕組みが構築されたり、市民の皆さんが市政に参画するための仕組みが整えられたりと、より一層市民の意見が反映された、開かれた行政運営が可能になります。

市民ワーキンググループ会議の内容は、市ホームページに要旨を掲載しています。

また、今後、市民の皆さんの意見も聞いていきます。

条例制定に向けての取組の経過などは、広報ひたや市ホームページなどで随時、お知らせします。



きれいな河川を守るために

河川の汚れの多くは、家庭から出される生活排水によるものといわれています。

合併処理浄化槽は、し尿（トイレからの汚水）と家庭から出る生活排水（風呂・洗濯・台所の排水等）を微生物の働きなどを利用して浄化し、きれいな水に処理して放流することで、河川の汚れを防ぐ施設です。

市では、合併処理浄化槽の設置推進に取り組み、設置費用の一部に対する補助を行っています。

合併処理浄化槽設置補助制度

■対象

- ・一般住宅に合併処理浄化槽を設置する人
- ・し尿のみを処理する単独処理浄化槽及びくみ取便所から合併処理浄化槽に転換する人

■補助金額

住宅の新築又は建て替えに伴う設置

5人槽 33万2000円

7人槽 41万4000円

10人槽 51万8000円

住宅の増改築に伴う設置

5人槽 45万2000円

7人槽 53万4000円

10人槽 66万8000円

※対象地域など制度に関する詳細は、右記にお問い合わせください。

浄化槽は適正な維持管理を

適正な維持管理を行わないと浄化槽が正常に機能せず、汚水がそのまま放流されることになります。

次のような維持管理を定期的に行いましょう。

①保守点検

浄化槽機器の調整、消毒槽機器の調整、消毒剤の補給等

②清掃

浄化槽内にたまった汚泥等を抜き出し、槽内の洗浄等（最低、年1回行う必要があります）

③法定検査（指定検査機関による検査）

・浄化槽設置時に行う検査（7条検査）

・毎年1回の定期検査（11条検査）

※大分県では、「財団法人 大分県環境管理協会」が検査機関として指定を受けています。

※浄化槽の維持管理（保守点検・清掃・法定検査）は定期的に行うことが義務付けられていて、不適正な浄化槽設置者は、行政指導を受けることになりますので十分に注意してください。

【問合せ】水郷ひたづくり推進課水環境係

☎22-8357（市役所2階）

今年も、川開き観光祭は雨模様の中でした。しかし、人出は昨年より多く、二日間で約21万人でした。市外からの方も多かったようです。花火も二日とも無事に打ち上げられました。芸能隊や音楽パレードの皆さん、多くのイベントを企画した皆さん、裏方の皆さん、お疲れ様でした。

東日本の大震災で自粛も考えましたが、西日本まで沈み込んでいては「がんばろう日本」につながりません。今年は、東日本の早期の復興を支援、応援しながら西日本が頑張っていく、これまで以上に元気を出していく、そういう一年にしなければと思いい、例年通りの開催としました。

土曜の花火は、私が挨拶を始める頃から雨脚が強くなり、ずぶ濡れになりましたが、5、4、3、2、1、「がんばろう日本」の掛け声で花火が上がり始めると雨は次第に弱くなり、風はありました

にぎわった川開き観光祭

佐藤 市長の
コラム

水無月の
陽ざし



が、空は澄んできれいな花火を見ることができて何よりでした。

水神様を祭ってから始める川開き観光祭ですから、例年、雨が多いのかもしれませんが、今年は雨が少なく、県内の他地域では農家の方が水不足に困っています。また、日田に來られた福岡の島市長さんや水道局の方は、祭りには申し訳ないが雨が降ってありがたいと小さな声でおっしゃっていました。雨が少なく水道水が不足しているそうです。

私たちの水郷日田は水の心配をせずに済み、ありがたいことです。豊かな森を育て、水を生み出してくれる雨は、天の恵みですね。





【作品評】

普段の生活空間から、この構図をよく見付けたことと、
地味だがよく描き込んでいる。

大分県美術協会長 会田習一

第6回 日田市美術展 日田市議会議長賞受賞作品

「路地」

中島幸一郎さん（市ノ瀬町）の作品

まちのヒーロー！消防団②
天瀬方面団第6分団

私たち第6分団は、天瀬町赤岩の荒山、湯ノ釣、杉河内の3地域を管轄しています。

他の分団同様、私たちの分団も新入分団員の加入に不安を感じています。

最近のことですが、管轄区域内の山林で火災が発生しました。その際、すぐに駆け付けてくれたOB団員のおかげで、発見後直ちに消火活動に取り組むことができました。OBの方々のご協力に大変感謝するとともに、大火に至らず本当に良かったと思えました。建物火災であればなおさらのことと改めて感じています。

団員の少ない分団ですが、これからも力を合わせて頑張っていきたいと思しますので、よろしくお願ひします。



出水期に備えて土のう作り